

「橋本左内書状」のポイント

1 概要

本資料は、安政5年（1858年）に、江戸で活動中の橋本左内から明道館（福井藩校）の教諭である榊原幸八、伊藤友四郎兩名へ宛てられた書状4通である。

これまで左内に関係する資料は、『橋本左内全集』（明治41年）、『橋本景岳全集』（昭和14年）にほぼ網羅的に掲載・紹介されていたが、今回の資料はこの全集に未掲載のもので、大変貴重な資料である。

2 資料の内容と歴史的価値

本資料の安政5年（1858年）5月～9月という時期は、10月に安政の大獄で左内が拘禁される直前にあたり、残されている左内の自筆書状が少ない時期であり、歴史資料としての価値が高い。

この資料には徳富蘇峰の奥書があり、当時の日本に大きな影響を与えた言論家である蘇峰のもとに一時期所在していたことが分かる。

①安政五年五月二十七日付書状（榊原幸八、伊藤友四郎兩名あて）

同年4月に福井藩へ招かれた横井小楠の活動に関すること、明道館の運営等に関すること、米価高騰や対外交渉など江戸の情勢に関することが書かれている。

この中で左内は「小楠先生が体調を崩されているとのこと、現在はいかがですか。」と横井小楠のことを「小楠先生」と呼んでいるが、全集所収の資料では小楠を「先生」と呼ぶことはほとんどなく、当時の二人の関係をみるうえで、注目される資料である。また、すでに明道館の学監同様心得の職を去り、江戸にいた左内が、なお明道館の運営に対する監督権を持っていたことがうかがえる。

②安政五年六月十三日付書状（榊原幸八、伊藤友四郎兩名あて）

①と同様に、明道館に関する報告への返答と、江戸の情勢に関することが主な内容である。左内は六月中旬に瘧（おこり、マラリアの一種）に罹っていたことが判明しているが、本書状では「病に臥せってこの書状をしたためたので、ことのほか草筆、荒々であること、失礼御免ください。」と同月六日の発病とその後の経過を知ることができる。

③安政五年七月十五日付書状（榊原幸八、伊藤友四郎兩名あて）

福井藩主 松平慶永（春嶽）が大老 井伊直弼 によって隠居・謹慎の処罰を下された直後に書かれたもので、春嶽のことを思う左内の悲嘆に暮れた胸の内が、強く表現されている。こういった内容の左内の書状は、他に残っておらず、歴史的にも価値の高い重要資料だといえる。

「どのように考えても臣下の心は痛嘆に耐えかね、誠に血涙の至りです。」「私は最早志気も消え失せてしまい、ほんのわずかもこの世に望みはなく思っております。」という文面からは、春嶽に対する左内の思いが強く感じ取られる。

④安政五年九月十七日付書状（榊原幸八、伊藤友四郎両名あて）

左内が政治運動を断念した後に書かれた書状である。明道館に関する報告の返答とともに、末尾には「間部閣老（老中間部詮勝）が上洛し、その後水戸藩の大騒動が起りました。」と徳川斉昭が処罰され大騒動となっている水戸藩の様子が客観的に記されている。

○徳富蘇峰前文および奥書

この書状4通はひとつの巻物になっているが、昭和5年1月付で、徳富蘇峰の奥書が付されていることが重要である。当時の日本に大きな影響を与えた言論人であり歴史家である蘇峰のもとに、この資料が一時期所在していたことや、蘇峰が橋本左内を幕末の英雄として大変高く評価していたことを、この資料から知ることができる。

○榊原 幸八（さかきばら こうはち）

安政4年（1857）から明道館の教諭を勤め、安政5年時には「助幹事」（副校長）という役職にあった。その後、安政6年には横浜で陣屋の警護を勤め、元治元年（1864）の第一次長州出兵に参加した。県文書館資料叢書「福井藩士履歴3（け〜こ）」掲載予定（平成26年度刊行予定）

○伊藤 友四郎（いとう ともしろう）

安政2年（1855）の明道館開設当時からの教諭を勤め、安政4年時には榊原と同じく「助幹事」（副校長）という役職にあった。文久2年（1862）からは京都で天皇を警護する職を勤める。県文書館資料叢書「福井藩士履歴1（あ〜え）」掲載（平成24年度刊行）

○徳富 蘇峰（とくとみ そほう）1863-1957

明治から昭和期にかけて活躍した思想家、歴史家、ジャーナリスト。月刊誌「国民之友」を主宰し、1890年に「国民新聞」を発刊。当初は平民主義を主張していたが、後に皇室中心の国家主義思想家として活動。作家の徳富蘆花は実弟

「伊達慶邦書状」のポイント

⑤文久二年十月十八日付書状

仙台藩13代藩主伊達慶邦（よしくに）から松平春嶽に宛てたものと考えられる。

当時は、春嶽が隠居・謹慎処分を赦免され、同年7月6日に政事総裁職に任じられて將軍後見役・一橋慶喜とともに幕政改革を実行していく時期にあたる。書状の内容は、こうした春嶽の幕政参画の報に対する、仙台藩主から祝いの返書であり、福井藩と仙台藩の関係を考えるうえで貴重な資料となる。

橋本左内書状 要旨

①安政五年（1858年）五月二十七日（榊原幸八、伊藤友四郎兩名あて）

- ・小楠先生が体調を崩されているとのこと、現在はいかがですか。先日は三国辺りへおいでになったと聞きました。その後はいかがですか。詳しくお伝えください。
- ・朝のうちに横山氏が明道館へ登館して講義をし、夕方に会談するとのこと、それでよいと思います。
- ・「武場詰」（武芸稽古）は半日になるとのこと、承知しました。
- ・算科局（算学の部門）から江戸へ直接必要なものを伝えるようにしたいとのこと、承知しました。しかしこれはよくないことだと思います。その訳は、算科局が幹事局へ申し出れば、幹事が必要か不要かを定めるはずで、必要なものは幹事から江戸へ言ってくれば江戸で調達し福井へ届けられるはずで、幹事局を経ずに、直接算科局から江戸へ言ってくるようになれば、後日に何かあったとき、幹事が知らないことがあるようになり、取締りがよくないと思います。やはり幹事から江戸へ言ってくる手続きにした方がよいと思います。つまるところ、算科局が直接やりとりすれば自然と手軽になって都合がよいのですが、この「手軽」の二文字がかえって後に多くのもめごとを引き起こす元になると思います。とくとお考え下さい。
- ・福井も米価高騰とのこと、江戸でも同様です。これはただ気候のせいだけではなく、「奸商猾吏」（悪賢い商人や役人）のせいでもあると考えます。
- ・江戸の様子はとくに変わることなく、諸藩も大概和親の考え方で、水戸藩でも戦論はありません。アメリカ公使も機嫌よく下田へ帰られ、オランダ領事官も程なく長崎へ帰るとのこと。ただ嘆くべきは、その場かぎりで一時しのぎする気風がだんだんと大きくなり、この至難のときに実に嘆かわしいことだと思います。

②安政五年六月十三日（榊原幸八、伊藤友四郎兩名あて）

- ・「地理修行」のため福井へ行きたいという面々は、幹事と兵科局（兵学の部門）へ申し出れば許可が下りるとのこと、承知しました。
- ・五月二十五日に佐々木要之助が御徒目付となり、明道館の役義はこれまで通り勤めるとのこと、承知しました。
- ・京都から届けられた書籍の目録を、江戸へ送ってくださるよう頼みます。
- ・算科がだんだんと盛んになっているとのこと、お喜びします。願い出の書付のことも承知しました。付紙をして返送しますので、熟覧のうえでもう一度送ってきてください。先日の便りにも申し上げた通り、算科からの直注文はよくないと思います。
- ・今月一日、長谷部甚平が江戸へ到着、十二日に御用が済み、福井へ帰っています。
- ・今月六日、村田巳三郎（氏寿）が出勤し、甚平と一緒に帰りました。木曾街道で十日間の宿のつもりだと言っていたので、二十三日ごろの到着となります。しかし、昨夜からの暴雨で、この様子だと逗留が案じられます。
- ・アメリカ大使は下田へ帰り、大喜びだったとのこと。

- ・勘定奉行（川路聖謨）の左遷のことは、「口讚」（浦賀奉行溝口直清）のせいではないとのこと、しかし彼はこの頃随分景気がよく、さてさて嘆息のことです。
- ・江戸の様子は逐一村田氏から聞いてください。そのため今回はわざと省略しています。
- ・今月六日から不快、九日に瘡（おこり、マラリアの一種）となり、病に臥せてこの書状をしたためたので、ことのほか草筆、荒々であること、失礼御免ください。

③安政五年七月十五日（榊原幸八、伊藤友四郎両名あて）

- ・今月五日のこと（松平慶永の処罰）は、すでにご承知のことと思います。そのときは驚き慌てふためき、一筆もお便りすることができなかつたこと、お許しください。衰世の習いで致し方ないこととは思いますが、どのように考えても臣下の心は痛嘆に耐えかね、誠に血涙の至りです。あなた方もきつとご憤懣のことと推察します。私は最早志気も消え失せてしまい、ほんのわずかもこの世に望みはなく思っております。この後は何分にも無実の罪が晴らされることを祈るほかないとは思いますが、幕府で力になってくれる人もおらず、深く慨嘆しております。詳細は村田様からお聞き取りになり、今後工夫すべきことをよくよくご研究くださり、わたしの心得などもご助言くださいますよう頼みます。

④安政五年九月十七日（榊原幸八、伊藤友四郎両名あて）

- ・算科の書籍目録を受け取りました。来年の暦もお送りくださり、早速中将様（松平慶永）へ差し上げました。その後御家老中も拝見するとのこと。今後も日蝕などのことが詳しいものがあれば、江戸へ送ってください。
- ・「大成武鑑」のこと、承知しました。
- ・「セコンド時計」のことも承知しました。昨日山野十太夫から通達がありました。まだ受け取っていませんが、近日中に受け取るつもりです。
- ・「今義解」のことも承知しました。次の便りでお送りしますので、そちらでお写し取りください。
- ・今度、考課があるとのこと、終わりましたら考課の年次次第書を送ってください。風聞によれば、今年は御家老中も立ち会うとのこと、その辺り粗方のことをしたためて送ってください。甲乙（合格・不合格）も勿論送ってください。
- ・江戸の流行病（コレラ）はおさまりましたが、福井ではいかがですか。小楠先生はお元気とのこと、お喜びします。江戸では格別変わったことはありませんが、今月三日に間部閣老（老中間部詮勝）が上洛し、その後水戸藩の大騒動が起きました。徳川斉昭公の冤罪を愁訴し、聞き入れられなければ大老・閣老へ狼藉の心づもりで、武士身分の者は二百人ほどが江戸屋敷へ行ったとのこと。今度は実に大変な事態だと思えます。

○前文および奥書（昭和五年一月）

（前文） 徳富蘇峰（菅原正敬）

- ・英雄の度量を持つ

（奥書） 徳富蘇峰（菅原正敬）

- ・橋本景岳先生の書状4通は、安政5年夏・秋、刑に処される前の作である。
- ・書中に言及されている横井小楠は、福井藩の招へいに応じて福井にいた。
- ・当時、先生は25歳である。
- ・国家の存亡に際し、その身の上は思いがけない不運のために処された。
- ・ゆったりとして巧みな言葉の使い方からは、余裕のある英雄の度量が感じられる。

伊達慶邦書状 要旨

⑤文久二年（1862年）十月十八日（松平春嶽あて）

- ・7月中の書状を拝読しました。まず將軍様もご機嫌のよろしいこととお喜びします。
- ・6月中は御奉書（老中が將軍からの命令を伝える文書のこと）によって「御訊問の上意」（將軍の訊問に答えて政治を補佐せよとの將軍の命令のこと）をお受けになったとのこと、めでたく思います。
- ・このお知らせのほかいろいろとお伝えくださり、ご懇篤の至り、心から感謝します。
- ・右、お喜びかたがた、申し上げたいことは以上です。
- ・追々寒くなってきますのでご自愛ください。

橋本左内関連年表

和暦	西暦	左内の事績	関連する出来事
天保5	1834	3月11日、越前国福井城下常盤町に生まれる。	3月、水野忠邦老中となる。
天保9	1838		10月2日、松平慶永(春嶽)が福井藩主となる。 この年、緒方洪庵が大阪で開塾。
天保14	1843		6月11日、春嶽がはじめて福井に入る。9月、水野忠邦、老中を罷免される。
嘉永1	1848	6月、『啓発録』をあらわす。この年、吉田東篁の門に入る。	
嘉永2	1849	冬、大阪に行き、緒方洪庵の適々齋塾に入門。	
安政1	1854	2月22日、江戸遊学に出発。坪井信良・杉田成卿・塩谷宕陰に入門。 8月～9月少しずつ他藩士と交わる	3月3日、日米和親条約締結。
安政2	1855	7月27～8日ごろ、藩命により帰国。医員を免じられて書院番となる。	3月15日、藩校明道館が創立される。 10月9日、堀田正睦が老中に再任される。
安政3	1856	6月14日、福井に帰着。 7月17日、明道館講師同様心得、蘭学掛となる。 9月、24日、明道館幹事兼側役支配となる。	8月5日、ハリスが下田に着く。
安政4	1857	1月15日、明道館学監同様心得となる。 4月12日、建議して明道館内に洋書習学所を設ける。 8月20日、江戸着。侍読兼内用掛を命じられる。 12月9日、来訪した薩摩藩士・西郷吉兵衛(隆盛)に対し、大奥や老中堀田正睦などに対する周旋の方法をさす。 12月14日、西郷吉兵衛を呼び寄せ、大奥・家定夫人(天璋院)に対する周旋の秘策を授ける。 12月19日、尾張藩士・田宮弥太郎宛に再度、継嗣問題の斡旋を依頼する。	3月、福井藩士・村田氏寿、横井小楠招聘交渉を兼ね中国・九州巡視に出発(7月帰国) 10月10日、明道館内に算科局が設立される。
安政5	1858		4月7日、横井小楠、福井に到着。
		4月18日、御側向頭取格・御手許御用掛となり、役料百五十石を支給される。	
			4月23日、井伊直弼が大老となる。
			5月27日 2 橋本左内書状
		6月11日、瘧(おこり)を病む。(16日ごろ全快)。	
			6月13日 3 橋本左内書状
		7月5日夜、春嶽が親書を与え、自決を止めさせる。	7月5日、齊昭に急度愼、慶忍に隠居・急度愼、春嶽に隠居・急度愼が命じられ、松平茂昭に継がせる。
		7月6日、春嶽附御用兼命(側向頭取は従来のまま)。 7月14日、左内の門弟・近藤了介宛に政治運動の中止を指令する。	
			7月15日 1 橋本左内書状
			9月7日ごろに、梅田雲浜が逮捕される。
	9月27日 4 橋本左内書状		
	10月22日、幕吏が藩邸曹舎に来て捜索、書類を押収し訊問を行う。翌日、逮捕される。		
安政6	1859	10月7日、刑死(26歳)。	9月14日、梅田雲浜病死。
万延元	1860		3月3日、桜田門外の変。大老井伊直弼、水戸・薩摩浪士らに殺される。
文久2	1862		4月、幕府が春嶽の赦免を行う。
			7月9日、松平春嶽、政治総裁職に就く。
文久3	1863		閏8月22日、幕府が春嶽らの意見を取り入れ、参勤交代制を緩和する。
			10月18日 5 伊達慶邦書状
			3月、政治総裁職を解かれる。
			12月30日、春嶽が、一橋慶喜、山内容堂、伊達宗城(宇和島藩)、松平容保とともに、朝廷から参与に任命される。

参考文献: 山口宗之『橋本左内』(吉川弘文館、1962)、三上一夫・舟澤茂樹編『松平春嶽のすべて』(新人物往来社、1999)
歴史学研究会編『日本史年表 第四版』(岩波書店、2001)